

お知らせ



企画グループ

平成22年10月1日、
国勢調査が実施されます

国勢調査は、5年に1度、日本国内に住むすべての人を対象とした国の最も基本的な統計調査です。調査の結果は、選挙区の確定や議員定数の基準、福祉政策や防災対策など国や県、町の行政施策での利用を始め、個人の生活設計や企業の事業計画など様々な場面において利用されています。

とりわけ今回の国勢調査は、少子高齢化、就業・雇用などの実態を地域ごとに明らかにし、我が国が直面している重要課題に対する施策に欠くことのできない統計データを提供するものです。



調査の概要

- 調査の期日
平成22年10月1日
- 調査の対象
日本国内に住むすべての人（外国人を含みます）
- 主な調査項目
性別、出生の年月、就業状態、従業地または通学地、住居の種類など20項目
- 新しい調査方法
● 調査票の封入提出方式の全面導入

世帯のプライバシー保護に配慮して、すべての世帯で調査票を封入して提出する方式を導入します。● 郵送提出方式の導入
日中不在がちな世帯が増加していることを踏まえ、調査票を提出しやすいように、郵送による提出方式を導入します。これまでどおり調査員へ提出する方法と郵送による方法とのいずれかを選択できます。

広げよう！太陽光発電！ 平成22年度 広野町住宅用新エネルギーシステム設置費補助のご案内

広野町では、地球温暖化防止の観点から太陽光発電システム・太陽熱高度利用システム・太陽熱温水器システムをこれから設置する方に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。



第3回 木戸ダム祭り

- 日時 平成22年7月19日(月・海の日)
午前10時～午後3時(雨天中止)
- 場所 木戸ダム中央広場
- 内容 ◆各町村特産品の販売など
◆ダム見学

※なお、太陽光発電は国の補助金との併用も可能です。

- 対象者
以下の要件を満たす方
① 町内の住宅(店舗などの併用住宅を含む)にシステムを設置する方。または、町内のシステムつき住宅を購入する方
② 町税を滞納していない方
③ 以前に同一システムで補助金交付を受けていない方
- 補助金額
◆ 太陽光発電システム
出力1kwあたり6万円(最大4kwまで、上限が24万円)
◆ 太陽熱高度利用システム
1台あたりの設置費用に1000分の10を乗じた額(上限が6万円)
◆ 太陽熱利用温水器システム
1台あたりの設置費用に1000分の20を乗じた額(上限が3万円)

- 申請について
システムの取り付けが決まった後、工事着手前に申請が必要です。
◆ 申請に必要なもの
① システム設置費補助金交付申請書(※1)
② システムを設置する場所がわかる地図
③ 工事着手前の写真(最低2枚角度を変えて)
④ 見積書の写し
⑤ システムのパンフレット
⑥ 納税証明書(※2)
(※1・2につきましては、様式があります。)



「ごみステーション」の利用について お願い

- ◎ 収集日以外の日のごみを絶対に
出さないでください。
- ◎ ごみは収集日の午前8時30分ま
でに出してください。
- ◎ ごみは指定された袋に入れて出
してください。
- ◎ 「ごみステーション」周辺の清掃
にご協力ください。

町民保健グループ

後期高齢者医療制度の 「被保険者証」と「限度 額適用・標準負担額減 額認定証」が新しくな ります

後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障害をお持ちで申請により被保険者となっている方)には、更新時期となりましたので、有効期限(平成22年7月31日)までに新しい被保険者証を簡易書留郵便により交付します。

8月1日以降に75歳になる方には、誕生日の前に被保険者証等の案内を差し上げます。
※特別な理由がなく保険料を滞納した場合は、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されることもあります。

後期高齢者医療限度額適用・ 標準負担額減額認定証

世帯全員が住民税非課税の場合に申請により交付されます。この認定証を病院に提示することで、入院したときの医療費や食事代の負担が軽減されます。
該当する方で現在入院しているか、もしくはこれから入院を予定している方は、申請手続きをお勧めします。認定証の有効期間は、基本的に申請した月の1日から次の7月31日までです。
現在、認定証をお持ちで平成22

建設グループ

水路に ゴミ等を捨てないよう にしましょう

最近農業用水路などにゴミ、空き缶、刈草などが投げ捨てられているのが見受けられ、その処理に大変困っています。
農業用水は食料を生産するばかりでなく、防火用水、自然環境の保全など私たちの生活に、とても大切な役割をはたしています。大切にしましょう。

福祉環境グループ

花火はルールを守り 楽しみましょう！

深夜に大きな音の出る花火や打ち上げ花火は、周辺の住民の方々が非常に迷惑しています。花火で遊ぶときは、周辺に迷惑が掛からないよう注意しましょう。花火をした後のごみは各自で持ち帰って処理しましょう。

また、花火による事故をなくすために、「使用上の説明書」をよく読み正しく取り扱しましょう。



相双保健福祉事務所

飼い犬などのしつけ方教室

| | 開催日時 | 場 所 |
|-----|--|--------------------------------|
| 第1回 | 7月31日(土) 学 科 10:00~12:00 実 技 13:00~15:00 | 福島県相双保健福祉事務所 南相馬市原町区錦町一丁目30 |
| 第2回 | 9月25日(土) 学 科 10:00~12:00 実 技 13:00~15:00 | 双葉町役場 双葉町新山字前沖28 |

受講者定員

- (1) 学科講習 30人程度
- (2) 実技講習 20人以内

応募方法

はがきまたはファックスにより後記内容を記載し、相双保健福祉事務所あてに申し込む。
① 希望する開催日(開催場所)
※応募の状況に応じて変更される可能性があることをご了承ください。

- ② 希望する講習内容(学科のみまたは学科・実技両方)
- ③ 参加希望者の住所、氏名、年齢、電話番号
- ④ 実技講習を希望するものは、参加犬(1人につき1頭)の種類、年齢、性別、名称、登録番号

申し込み先

〒975-1003
南相馬市原町区錦町一丁目30番地
相双保健福祉事務所衛生推進課
相双保健福祉事務所
衛生推進課食品衛生チーム
☎ 0244-2611351

相双地域雇用創造 推進協議会

就職サポート巡回相談

あなたの「就職活動」をサポート！
◆ 自分探しのカウンセリング
◆ 効果的な応募書類の書き方
◆ 面接で効果的に自分を売り込む方法
◆ 職場内での問題についてのカウンセリング
◆ 転職を考えている方の相談
仕事についてのご相談に、きめ細やかに対応します。

会場

広野町役場1F 図書室

相談スケジュール

7月12日(月)・14日(水)・16日(金)

相談時間

午前10時～午後4時
(正午～午後1時は除く)

対象者

地元での就職・転職をご希望の方、または在職者の方

相談料 無料

相双地域雇用創造推進協議会事務局
☎ 0244-2413650